



京都はぐくみ憲章～子どもを共に育む京都市民憲章～ 令和6年度「行動指針」周知リーフレットの発行

京都市では、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範として「京都はぐくみ憲章(子どもを共に育む京都市民憲章)」を制定しています。

この度、この憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、令和6年度の「行動指針」を定め、市民の皆様へ周知を図るためのリーフレットを発行します。

1 「テーマ」について

令和6年度の「行動指針」を広く周知するために、キャッチフレーズである「Let's はぐくみアクション」とともに、「テーマ」を設定しています。

このテーマに基づく実践を推進し、笑顔広がる「はぐくみのまち・京都」の実現に向けて取組を進めます。

テーマ

Let's はぐくみアクション!～子どもの声に耳を傾け、寄り添いながら受け止めよう!～

「子どもたちが健やかで心豊かに育つための行動」＝「はぐくみアクション」で、子どもたちの未来を守るために一人ひとりがつながり、社会全体が笑顔になることを大切に、実践の輪を広げていきます。

京都ならではの市民力・地域力・文化力を礎とした「はぐくみ文化」を継承し、子育ての楽しさ・素晴らしさを共に感じながら、「はぐくみアクション」を実践しましょう。

2 周知リーフレット

(1) 発行月

令和6年6月

(2) 配布先等

令和6年7月上旬以降、市役所案内所、各区役所・支所、地下鉄主要駅、市立図書館等において配布します。

(3) 規格

A4版、4ページ、4色刷、100,000部

3 インターネット掲載

京都市ホームページ（下記URL）に掲載

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000327643.html>